

令和7年度 第3回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

- 日 時 令和8年3月17日（火）午後1時30分から午後3時00分
- 場 所 村上市役所 4階 大会議室
- 出席者 馬場会長、本田副会長、吉田委員、太田委員、近委員、渡辺委員、鈴木委員、佐藤委員、江端委員
須賀政策監
財政課榎本課長、同課財務管理室成田室長、同室小田係長
企画戦略課山田課長、同課行政改革推進室本保室長、同室鈴木副参事、同室福田主査
- 欠席者 佐久間委員

1 開会

- 事務局 出席予定者がそろいましたので、ただ今から第3回村上市行政改革推進委員会を開会いたします。
- 日程3報告までの間、委員会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 委員会の開会に当たりまして、本日の委員の出席状況をご報告いたします。
- 事前に佐久間委員より欠席の連絡がありましたので、本日の出席委員は9名で委員定数10名の過半数の出席がありますので、本日の委員会が成立していることを報告いたします。

2 会長あいさつ

- 会長 昨年度、委員会で視察に行ったぶどうスキー場が、民間事業者運営で復活しました。これはとても興味深い事例です。本日も今年度の取組の報告、来年度の予定をご説明いただきますが、委員の皆さんからの忌憚なきご意見をいただきたいと思っております。

3 報告

- (1) 村上市財政収支見通し（令和8年度～令和12年度） 【資料No.1】
- (2) 財政健全化集中取組期間 令和7年度の取組状況 【資料No.2】

- 会長 それでは、日程3報告です。
- 本日は、「村上市財政収支見通し」、「財政健全化集中取組期間 令和7年度の取組状況」について報告させていただきます。
- 項目ごとに報告してもらい、委員の皆様からご意見等を頂きたいと思っております。
- はじめに「(1) 村上市財政収支見通し（令和8年度～令和12年度）」について説明をお願いします。

- (1) 村上市財政収支見通し（令和8年度～令和12年度）
- 財政課 「財政収支見通し」について、説明させていただきます。
- 時間の関係もございますので、主なところをかいつまんでの説明になります

が、よろしくお願ひいたします。

資料No.1「村上市財政収支見通し」ですが、これは昨年12月に公表したのになります。

この見通しは、毎年度更新することとしておりまして、令和3年12月に初めて作成しましたが、昨年度公表したものを1年ローリング（見直し）しまして、令和8年度から令和12年度までの5年間の見通しとして作成いたしました。

はじめに3ページ、4ページをご覧ください。

「1 市税の推移と見通し」になります。

市税につきましては、合併以来これまで、徐々に減少してきており、今後も減少していく見込みとなっています。

平成22年度に69億6,000万円あった市税が、令和5年度と比較すると65億3,000万円と4億3,000万円減少していることとなります。令和6年度は定額減税があったことから比較対象にしておりません。

今後の見通しですが、市民税は個人・法人ともに経済成長を見込んでいるものの、人口減少の影響や税制改正の影響もあり、結果、減少傾向の見込となっています。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。

「2 普通交付税の推移と見通し」になります。

本市の歳入（＝収入）の中で一番多いのが、地方交付税となります。

このグラフでは、普通交付税と一緒にグラフの一番上のグレー部分、臨時財政対策債発行可能額を合わせて比較しています。

この臨時財政対策債ですが、国が「普通交付税の財源が足りないので、代わりに地方に借金をしてくださいというもので、借金を返済する時に100%国が補てんします。」というものですので、普通交付税と同様のものとして、両者を合計して比較しています。

5ページがこれまでの交付額の推移になりますが、黄色の部分は合併算定替えといひまして、市町村合併の恩恵部分となります。

合併から平成27年度までの8年間はその全額を、その後、令和2年度までの5年間で段階的に縮減されていき、令和3年度からは恩恵を受けられなくなっています。

6ページが今後の見通しになりますが、令和7年度は、132億4,000万円となっていますが、現時点では約4億9,000万円の追加交付がありましたので、交付額は約137億3,000万円となりました。

令和8年度からピンク色部分が増えていますが、これは災害で借りた借金に対する補てん分、普通交付税で交付される分となります。

普通交付税は地方債充当分が増加しますので、交付額も増加傾向の見込みとなっていますが、同時に起債の償還額も増えることとなります。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

「3 公債費（元利償還金）と実質公債費比率の推移と見通し」です。

借金の返済について見ていきたいと思ひます。

合併後から徐々に公債費は減少してきましたが、度重なる災害と令和7年度以降の大型事業の実施、借入利率の上昇などによって令和8年度以降、上昇し続け

る見込みとなっております。

借入額は収支見通しを作成した時点では、令和8～10年度に45億円、令和11～12年度に40億円で見込んでいます。

令和4年の豪雨災害による多額の借入の返済は、緑色の部分と黄色い部分になります。災害の借入の大半は、返済に国の補填がありますけども、全額、補てんされるということではありません。黄色の部分が交付税に算入される国の補填分、緑色の部分が市の実負担額となります。

災害分の実負担額は1.2億円から1.4億円の見込みとなっておりますが、今後も借り入れがあることなどから増減することになりますが、この実負担額に減債基金を繰り入れて対応する予定にしています。

下の水色部分は通常事業における実負担額になります。

令和7年度の借入に伴う元金償還が始まる令和11年度以降、3年据え置きで計算しておりますが、実負担額が増加していく見込みとなっております。

上の折れ線グラフは、実質公債費比率になります。これは公営企業も含めた借金返済の負担を示す指標となっております。

災害の借入や大型事業等の借入等により、比率が上昇する＝悪化する見込みになっていきます。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。

「4 市債年度末残高と将来負担比率の推移と見通し」です。

本市の借金の残高ですが、令和元年度をピークに順調に減っていく予定でしたが、令和4年の豪雨災害で多額の借金をすることとなってしまいました。

一部償還期間の長い市債もありますが、大半が令和15年度までの償還となります。

グラフの黄色の部分が災害分の年度末残高になりますが、この部分が上乗せになったということになります。

また、令和7年度以降の大型事業により、借入額が増加する見込みであることから残高が増加していくこととなります。

上の折れ線グラフは、将来負担比率になります。

文字通り、将来、市が負担していく金額の指標となっておりまして、数値が上昇（悪化）する見込みとなります。

災害による市債残高の増の影響もありますが、交付税算入される地方債の金額の減少、基金（貯金）の減少も悪化の要因となっております。

次に、11、12ページをご覧ください。

「5 繰出金の推移と見通し」です。

11ページのグラフは今までの推移になりますが、社会保障費の伸び、下水道事業の元利償還金の増などにより、繰出金は増加傾向で推移してきました。

12ページのグラフが今後の見通しです。オレンジ部分が、国民健康保険、介護保険などの社会保障に関する繰出金で、これは増加傾向の見込みとなっております。社会保障費は今後も微増傾向が継続する見込みとなっております。

水色部分は、簡易水道、下水道など公営企業に対する繰出金であります。これは令和8年度に料金改定を予定していることから減少となりました。その後は、増減を繰り返すような見込みとなっております。

次に13、14ページをご覧ください。

「6 公営企業会計の起債残高等の推移と見通し」です。

13ページのグラフですが、水色部分を見ますと、公営企業の元利償還金（返済金）が減っていくのが分かると思います。

上の折れ線グラフは借入の残高ですが、こちらも減少していきます。

公営企業会計は、起債発行額、残高ともに減少していきます。

次に、15、16ページをご覧ください。

「7 歳入・歳出(決算)の推移」です。

15ページ、歳入ですが、本市の歳入（収入）は、地方交付税（グレー部分）に大きく依存しているのが良く分かると思います。

令和4年～6年度に地方交付税が増えています、災害の関係で特別交付税が増えたことによるものです。

16ページ、歳出ですが、下から4つ目のオレンジ色の部分、これは扶助費になります、ここが合併当時から大幅に増加しています。社会保障費が増えているということになります。

次に、17、18ページをご覧ください。

「8 歳入・歳出(一般財源)の見通し」です。

今後5年間の見通しを、国県の補助金などの特定財源を除いた一般財源で比較しています。

17ページ、歳入では、市税・地方譲与税や各種交付金・地方交付税が主なものとなっています。一般財源の合計額は微増傾向で推移する見込みです。

増えている要因は、普通交付税の増によるものですが、これは公債費分が増加しているだけなので、同時に歳出側で起債の償還費も増えていくこととなります。

18ページ、歳出ですが、下から2つ目オレンジ部分は、公債費（借金返済金）ですが、今ほど説明したとおり増加していきます。普通交付税が増えても、それ以上に起債の償還額が増えていくということになります。緑色の部分ですが、経常的経費になります。扶助費の伸びや物価高騰の影響等もあり、増加傾向にあると見込まれます。

次に、19、20ページをご覧ください。

「9 年度収支の推移と見通し」です。このページが本当の財政収支見通しとなります。

「実質的な単年度収支額」ということで、黒字の場合は水色、赤字の場合はピンク色、災害要因は黄色で示しています。

19ページから見ていきますと、合併以来、普通交付税の合併算定替えの恩恵を受けて黒字が続いてきましたが、合併算定替えの段階的な減額が始まる平成28年度から3年間は、大雪の影響もあり赤字となりました。令和元年度から3年間は、少雪や普通交付税の上振れなどから黒字となっています。令和4年度は災害の関係もあり大幅な赤字となっています。

令和5年度は災害分でプラスとなっていますが、災害分と思われる特別交付税の交付、前年度実施済み工事等の補助金の交付などの特殊要因により災害分がプラスになっています。

令和6年度も災害分と思われる特別交付税の大幅な上振れがあり、最終的にはプラスとなりました。

20ページがこれからの見通しとなります。

令和7年度以降、毎年赤字となる見通しになっています。

災害分の赤字についてですが、減債基金を繰り入れすることで、実負担額が出ないようにしていますので、グラフ上の災害分の赤字は出てきていませんが、ページ下段に、災害分の赤字額を記載していますので参考にさせていただきたいと思います。災害分の主な償還は令和15年度まで続きますが、それ以降も2,000万円程度の実負担は継続していく見込みとなっています。

令和7年度以降は、歳入歳出の一般財源の見通しどおり進みますと、赤字が続いていくこととなります。また、災害だけでなく、物価高騰の影響などが、収支悪化の大きな要因であると言えます。

最後に、21、22ページをご覧ください。

「10 基金残高の推移と見通し」でとなります。

本市の基金(=貯金)の残高ですが、合併後増えていき、平成27年度が91億7,000万円となり、その後大雪対策などで減少しましたが、令和3年度には財政調整基金に積立を行い、財政調整基金は41億4,000万円、一般会計の基金全体で74億6,000万円となっていました。

しかし、令和4年度に災害があり、基金が大幅に減少しました。

令和7年度は、収支見通し作成時点から動きがあり、現時点では財政調整基金が約29億6,000万円、減債基金は15億8,000万円となっています。

令和8年度以降、この見通しのとおり進みますと、令和10年度には財政調整基金が枯渇するということとなります。

令和12年度には一般会計の全基金が枯渇してしまうという状況になっています。

令和9年度までに収支をプラスマイナスゼロにもっていかなければなりませんので、根本的な収支の改善が必須ということになります。

会長 ありがとうございます。ただいまの説明に、ご意見、ご質問はございませんか。

副会長 8ページ、10ページにある大型事業による借入増加、負担率増加となっていますが、大型事業とは主に何を予定していますか。

財政課 令和8年度は道の駅朝日、令和9年度に公営住宅、その後は火葬場などです。

副会長 令和8年度予算はホームページに載っていますか。

財政課 道の駅朝日、公営住宅は継続費で掲載されています。火葬場は未定です。

副会長 駅前開発はどうですか。

財政課 詳細がまだ決まっていないため予算は計上されていませんが、保育園関係、市道整備が計上されています。

会長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

ご意見、ご質問等が無いようですので、次に「(2) 財政健全化集中取組期間 令和7年度を取組状況」について説明をお願いします。

(2) 財政健全化集中取組期間 令和7年度の取組状況

政策監

令和6年度から村上市財政健全化集中取組期間が始まり、今年度2年目を迎えました。令和7年度における取組成果につきまして、ご説明申し上げます。

配付資料No.2、「財政健全化集中取組期間」令和7年度取組成果」をご覧ください。時間も限られておりますので、全ての項目ではなく、一部の項目を取り上げて説明します。

【①—1 広告料収入の発掘による自主財源の確保】

ネーミングライツ事業につきましては、2つ目の・(黒ぼち)ですが、1社から村上市ごみ処理場(エコパークむらかみ)についてネーミングライツを取得したい旨の申請をいただき、ネーミングライツパートナー審査会において申請内容について審査しました。その後、公平性の確保のため12月から1月にかけて市ホームページ上で公募を行い、他社からの申込がなかったため当初申請のあった1社を優先交渉者として選定しました。令和8年4月から新しい愛称の使用が開始されるよう、ネーミングライツ協定締結に向けて現在協議を進めているところです。

3つ目の・(黒ぼち)ですが、一般封筒への有料広告掲載につきましては、令和7年6月から使用を開始しており令和8年度に使用する予定分の一般封筒についても昨年11月に募集を行い多数応募いただいたところです。引き続き事業を継続し、一般封筒への有料広告掲載のメリットが広く事業者にも認知されるよう努めたいと考えております。

4つ目の・(黒ぼち)ですが、県内初となる下水道マンホール蓋への事業者広告の掲載について、市内3か所、穂波の里(道の駅神林)・夕日会館(道の駅笹川流れ)・教育情報センター前の市道で広告設置の候補地を設け、令和7年11月から12月に希望者を募集しました。その結果、1社から教育情報センター前の市道にあるマンホールに広告の設置申込があり、広告掲載が決定されました。今年度3月末頃に披露できるよう準備を進めております。残りの他2か所の候補地についても、再度募集をかける予定としています。

これらの他にも令和6年度から新たな広告媒体で募集を開始したものがございますが、引き続き課題を整理しつつ事業者へPRする機会を確保していきたいと考えています。

【①—2 支払方法、収納方法の回数の集約による事務効率化と公金収納及び取扱手数料の縮減】

令和6年度から金融機関における税金等の収納手数料や公金支払手数料が増額され、今後も増額される見込みであるため市の負担する手数料負担の縮減に向けた見直しをおこなってきました。近年本市では納付方法の多様化を進めてお

り、現金による窓口納付のほか、現金によるコンビニ納付や電子マネーなどキャッシュレスによる納付も増えております。納付方法の多様化により市民の利便性が向上する一方で、口座振替の割合が減少し職員の事務負担及び手数料負担が増加している面もございます。これらを踏まえ、事務効率に優れ最も手数料が安い口座振替の利用を市民にご協力いただくことで、行政コストの削減を目指す取組を令和8年度から実施する予定です。

法人クレジットカードによる支払については、令和7年1月から試験運用を開始しており高速道路の料金や駐車場代などの支払で活用しているところです。今般の令和8年第1回定例会に上程しております村上市職員等の旅費に関する条例の全部改正（案）におきまして旅費のクレジットカード払いを可能にする規定を設けることから、ご議決いただければ令和8年度から本格的にクレジットカードの活用が進むと考えており、支払事務の効率化及び手数料削減を見込んでいます。

【①-3 市税、保育料、上下水道料、住宅使用料等の収納率向上】

収納率向上のため、各課の収納事務の取組状況の情報交換や各収入科目の収納状況を共有するため令和6年度に庁内連携会議を設置し、取組を進めてまいりました。

事業レビュー第3弾の取組として令和7年度は特に市税につきまして、滞納者が所有している土地や自動車をインターネット上で全国の方から入札いただけるKSI官公庁オークションを活用し公売を実施することについて課題の整理を行ってきました。令和7年度に土地の差押え事例があったことから、令和8年度に官公庁オークションを活用して当該土地について公売を実施する予定です。自動車も、聖籠町において令和7年度に官公庁オークションを用いた公売を実施した実績があったことから視察に伺い、ノウハウをご教示いただいたところであり、令和8年度早期の実施を目指して検討を進めております。

また、令和7年度から総務省自治税務局通知に基づき強制徴収債権を所管している課の間で滞納者情報等の共有を開始したところであり、税務課、上下水道課、こども課が連携して収納率向上に向けた取組を進めているところです。

【①-4 Jクレジット販売（市行造林活用、市有林の間伐等）】

本市の森林経営計画に基づき実施される植栽、保育、間伐により生まれた二酸化炭素排出削減量を認証しクレジットを発行する「Jクレジット」について、令和7年5月から販売を開始し、東京都荒川区をはじめ6件223トン販売することができました。一層の販売促進のため、Jクレジット売買の仲介業者などの活用も検討してまいります。

【①-5 基金の債券による運用、運用の複数年化】

基金運用については、令和6年度から債券による運用を開始し、市の支払に影響がでない範囲で最大限運用をしているところです。来年度以降も、運用内容の見直しを行い、引き続き運用益の拡大に努めてまいります。

【①-6 不要物品の販売】

令和7年度からインターネット上で全国の方から入札いただけるKSI官公庁オークションで、不用となった物品と公用車を売却する取組を開始しました。全国各地から応札があり、システム使用料を割り引いても一定の効果があると分析しているところです。令和8年度以降、不動産についてもこの官公庁オークションを利用した売却に取り組む方向で検討しています。

【①-7 庁用車管理の効率化】

庁用車については、原則としてリースから購入に取得方法を変更しているところですが、令和8年度は4台をリースから購入に切り替える予定です。

また、事業レビュー第3弾の取組として今年度から庁用車削減に向けた取組を進めてきたところですが、令和8年度はリース車両を3台削減する予定です。あわせて、管理事務の効率化と正確な公用車の利用実態を把握することができる車両管理システムを導入する予定であり、これにより客観的な庁用車の必要台数を把握することが可能となりますので、当該システムの導入を庁用車の削減につなげることができるよう検討してまいります。

【①-9 ふるさと納税の推進による歳入拡大】

今年度は、本市の素材を使用した市外企業の製品を返礼品に加える新たな取組を始めたことにより、新規で2社参画いただき、計約100万円の寄附がありました。今後、他5社が参画予定であり引き続き調整を進めております。この他、本市の宿泊施設やあらかわゴルフ場においてふるさと納税をその場で行い宿泊料やゴルフプレー料金に使える電子クーポンを返礼品としてもらえるポータルサイト「ふるさとらべる」の導入やその他新規で2つのポータルサイトの導入を通じて、ふるさと納税の機会の拡大を図りました。

事業レビュー第3弾として取組を進めました主力返礼品である米の確保につきましては、新規事業者の開拓、既存事業者との交渉などにより新規で約90トン確保することができました。このうち、寄与額の増に寄与した分が令和7年度33トン、令和8年度22トン分を見込んでおります。事業者の皆様から、ふるさと納税へ参加していただくことが米の新たな販路拡大につながるとご認識いただけるよう、引き続き取組を進めてまいります。

【①-10 遊休、未利用の市有地の有効活用】

今年度、用途廃止後の財産について市が他の行政目的で公用又は公共用に利用

しないことが確定した施設について、教育財産を含めて普通財産に移管することを明確にするとともに、本市の持つ普通財産の全体像が分かる台帳を市のホームページで公表しました。

また、全ての用途廃止施設を対象に、売却・貸付けするもの、他の行政目的で使用するもの、利活用処分の方針を今後決めるもの等の仕分けを実施しました。民間へ譲渡・貸付けすることが確定している施設のうち、行政財産のままになっているものについては普通財産に移管する手続を進めています。

なお、今年度のこれまでの売却実績としては、用途廃止地の払下げ2件、30万2,000円、隣接する方へ購入を提案して売却に至ったもの1件300万円となっております。売却に向けた取組を着実に進めているところです。

【①-12 道路照明、防犯灯、施設等のLED化】

蛍光灯については、令和9年末までにそのすべての製造及び輸出入ができなくなる場所であり、今後蛍光灯の調達価格の上昇が見込まれる場所ですので、計画的に公共施設等のLED化を進める必要がございます。今年度からLED化により特に電気代削減効果の高い施設から優先的に取組を進めて参りましたが、令和8年度においても優先順位をつけながら取組を引き続き続けてまいります。

【①-14 公民館、体育館などの文教施設の開館日及び開館時間の見直し】

【①-15 公共施設の使用料、減免基準の見直し】

公共施設の使用料については、合併後の新村上市において原価計算を行わないまま据え置いてきました。こうした中で、消費税の増税や燃料費・光熱水費の高騰など使用料に係る原価が変化しており、使用料算定の透明性、受益者負担の公平性の確保を図る観点から見直しを行うこととしました。また、社会教育関係団体や社会体育団体などの団体が公民館や体育施設等を利用する際に利用料を減免しているところですが、これまで各施設の減免基準が市として整合性がとれていなかったことや受益者負担の観点から減免基準の見直しも併せておこないました。令和7年6月に市の公共施設に係る「開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し基本方針」を策定し、市民、社会教育関係団体、社会体育団体向けの説明会を計7回実施し、ご意見をいただいた上で令和7年第4回定例会において関連する条例改正案の議決をいただいたところです。

使用料等の見直し内容詳細につきましては、2月中旬に市内各世帯に紙ベースで配付させていただいたところです。

【①-17 廃棄物処理手数料及びごみ袋等取扱手数料の見直し】

現在「燃やすごみ」及び「燃やさないごみ」については、「指定ごみ袋」によりごみを出していただいているところです。「指定ごみ袋」の価格である廃棄物処理

手数料を可能な限り値上げをせず財源を確保しつつ二酸化炭素排出量を削減するための一つの方法として、現在市において2,200万円程度の経費をかけて作成している「指定ごみ袋」の作成をとりやめて一般的に販売されているビニール袋に「指定シール」を貼り付けてごみを出していただく「指定シール」方式を検討する価値があるのではないかと考えているところです。昨年9月から今月まで一般的に販売されているビニール袋に指定シールを貼り付けてごみを出していただく「指定シール」方式による実証実験をモデル自治会において実施しているところです。今後は令和8年4月にかけてアンケート調査を実施し、どのような課題があるのか検証したいと考えております。令和8年9月には検証結果の公表を予定しています。

【①-18 窓口サービス改革】

現在職員が開庁時間の前後に窓口を開けるための事前準備や窓口を閉めるためのシステム等の処理を行っており、恒常的な時間外勤務が生じているため窓口受付時間の短縮を検討しています。職員の働き方改革に繋がるだけでなく、市民サービス向上のための業務改善に充てる時間の確保にもつながると考えております。令和8年度中の実施を目指して調整を進めてまいります。

【②-19 児童館機能の子育て支援センターへの集約】

児童館の利用については、未就学児童が主であり、その利用者数は大きく減少しております。一方、未就学児童に対する支援としては子育て支援センターの充実を図ってきており、令和6年度に現在の「神林子育て支援センター」を開設し屋内遊び場と並び子育て支援拠点施設として機能の充実が図られたところです。

このような状況を踏まえて、児童館機能を子育て支援センターに集約して問題が生じないかどうかを検証するため、令和7年10月1日から村上地域4児童館は休止しておりました。児童館の利用者からは休止について理解が得られたことから、「村上市児童館条例を廃止する条例」について今般の令和8年第1回定例会に上程しております。

【③-21 既存事業・補助事業の実効性の確保】

補助事業については、令和8年度当初予算編成方針において、「事業効果や必要性を十分に検証すること。目的達成に向けた成果が表れない補助金は、段階的廃止及び見直しを積極的に行い経費の節減に努めること。また、新規の補助制度を設ける場合は、原則3年以内の終期」とすることを明記しました。3年を超えて補助事業を継続する場合には、必ず効果検証を行い効果がはっきり認められるものについて継続するような仕組みを作る予定です。

【③-22 自主放送「あさひちゃんねる」の廃止】

自主放送「あさひちゃんねる」では、地域に密着した放送局として市内のトピックスや身近なニュース、市からのお知らせ等を中心とした番組を制作し放送するほか、市議会放送や県議会放送を行ってまいりました。しかし、市ホームページや市公式LINE、防災行政情報システム「むらかみ情報ナビ」などを活用して市から直接多くの市民に対して情報発信を行うことができる状況になっており、「あさひちゃんねる」につきましては、令和7年第4回定例会において村上市情報通信施設条例の一部改正案についてご議決をいただいたところです。令和8年3月末をもって放送サービスを終了することとしております。

【③-23 除雪・排雪作業の効率化】

今冬の除雪については、地域の方のご理解を得て、除雪対象路線・対象施設の見直しをおこない、車道4路線、歩道25路線を除雪対象外とし、公共施設3か所の除雪範囲を削減しました。ただし、この度除雪対象外となった路線につきましても今後の道路利用の状況等により再度除雪対象になることもあり得ると考えており、地域の実情に応じて毎年丁寧に除雪対象路線の見直しをおこないたいと考えております。

また、排雪については、荒川・村上・朝日地域において雪捨て場の占用期間を例年より2週間延長しました。また、旧ごみ処理場跡地を新しく雪捨て場として確保しました。これらの取組により、除雪・排雪作業が効率化されるかどうか試行を進めているところです。

【③-24 移動図書館の在り方の検討】

移動図書館車については平成21年及び平成23年に購入したバスの老朽化が進み修繕費もかさんできている状況であり、更新の時期が迫ってきているところです。これを踏まえまして、バス2台から軽自動車1台に移動図書館車の保有台数を削減するとともに、年間約300万円かかっている運転委託をやめて図書館の職員が自ら運行することを検討しており、移動図書館に使用する軽自動車1台分の購入予算を令和8年度当初予算（案）に計上し、令和9年度からの運行を目指しております。

【③-25 あらかわゴルフ場の在り方の検討】

あらかわゴルフ場については、民間企業への売却も視野にいれて、その在り方について検討を進めました。民間ゴルフ場の底地を所管しております羽越河川国道事務所に民間企業への売却の可否について協議をしたところ、河川法上民間企業が河川敷を占用してゴルフ場を運営することは難しいこと及び本市が占用を継続した上で民間企業に転貸することも難しいことが確認できました。今後は公の施設としての機能発揮に向けた検証を行いながら、今後の在り方について引き続き検討を継続してまいります。

【③-26 庁舎等空きスペースの活用による自主財源の確保】

庁舎などの空きスペースの活用につきましては、市役所本庁舎及びブルボンスケートパーク村上に株式会社ブルボンとのネーミングライツ協定締結を契機としまして、食品自動販売機を設置いたしました。

また、第四北越銀行坂町支店が、令和8年2月9日から村上市荒川支所庁舎内に移転いたしました。本市において純民間企業に庁舎等の空きスペースを貸し出す初めてのケースであり、市町村合併に伴い発生した荒川支所の余裕スペースの有効活用につながったものと考えております。今後も引き続き庁舎等の空きスペースの活用を検討してまいりたいと考えております。

来年度は財政健全化集中取組期間の最終年度であることを踏まえ、見直し検討項目を選定し着実に財政健全化の取組を進めてまいりたいと考えております。

会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告にご意見、ご質問はございませんか。

副会長 3年間の財政健全化集中取組期間で約8億円の改善が見込まれていて、大変努力なさっていることが分かりますが、企業誘致の取組はどうなっていますか。

政策監 補助金等の制度を設けて企業誘致も行っているところです。

副会長 法人税が横ばいとなっていて、人口減のため市民税の増加も見込めません。企業を誘致して法人税を増やし、雇用増加させ人口も増やす大きな取組が必要と考えます。

政策監 大企業誘致とは少し異なりますが、三条市を参考にしながら令和8年度から地域力創造アドバイザー制度を活用し、市内外の若い方に定着していただけるよう、起業のスタートアップの支援する取組を進める予定です。

副会長 小千谷市では、起業する方のコンテストを開催して優勝者に補助金を交付しています。

事務局 他にも洋上風力発電事業や木質バイオマス発電（グリーンプロジェクト）の取組も進めています。

委員 事務事業の見直しを踏まえ、現在の戸籍証明書や住民票等におけるコンビニ交付の利用率はどの程度となっているのでしょうか。

(市民課確認) 令和8年2月末時点で、戸籍が16.9%、住民票が35.0%、戸籍の附票が6.8%、印鑑登録証明書が36.3%です。

委員 千葉県松戸市では、コンビニ交付手数料を一律10円とするキャンペーンを実施しています。こうした先進的な取り組みを参考に、村上市においてもさらなるDX化の推進に向けた検討を進め、政策へ反映していただきたいと考えます。

政策監 参考にさせていただきます。コンビニ交付が安くなる取組は村上市でも実施しておりますが、10円とまではしていないところです。

委員 ①－9米の確保に関して、有事の際における米の安定確保について、市民に安心・安全な米を提供する観点から、学校給食分も含めた供給体制を確保するお考えはありますでしょうか。

政策監 議論としてはありましたが、今すぐの実現は難しいとの結論でした。引き続き検討していきたいと考えています。

委員 大阪府泉大津市では、農家と直接連携することで、市場価格よりも安価に米を提供しています。こうした取り組みは、消費者にとって安心・安全な食料の確保につながるだけでなく、生産者にとっても安定した生産・供給体制の維持に寄与するものです。ぜひ今後も積極的に推進していただきたいと考えます。

委員 細かいところまで努力されていると感じました。取組の中で改善額が大きいものはふるさと納税ですが、村上市製品のポテンシャルは高いので、もっと増やせる取組をお願いしたい。プロジェクトチームは作られていますか。

政策監 ふるさと納税につきましては、令和7年度、農林水産課と観光課が連携し、農家1軒1軒を回り交渉し、ご協力いただいた農家の方もたくさんおりました。確保した米の全てがふるさと納税の収入増につながらなかった苦い経験もありました。令和7年度から市外事業者の製品で市の産物を使用した製品も追加したところで、徐々に効果が表れていると感じています。

副委員長 財政健全化とは関係ないのですが、撤去に予算がかかるか確認したいのですが、令和8年2月8日の新聞に3年で鉛給水管100%撤去に関する記事が掲載されていましたが、村上市では鉛管はありますか。

財政課 現時点で上下水道課から相談は受けておりませんので、延長は短く考えております。

(上下水道課確認) 宅内(個人)の給水管では給水台帳から使用実績があり、件数は特定されておられません。市の管理施設(導水管、送水管、配水管)の一部(山北地域の簡易水道)で使用実績があり、水道台帳上では174.3mです。そのうち使用されていない管もあることから現在調査中です。延長が短いため、令和8年度以降、改良可能な場所から対応を考えております。

会長 ③－24 移動図書館についてですが、利用者の推移はどうなっていますか。

事務局 軽自動車にして運べる冊数が減ることが想定されますが、機能するのでしょうか。

事務局 利用者は、令和4年度が延べ1,592人、6,628冊、令和5年度が1,710人、6,648冊、令和6年度が1,683人、7,099冊です。

会長 軽自動車に換えてもサービスの質は落ちないということですか。

事務局 運べる冊数に限りがあるため予約などで的確に対応できる仕組み作りが必要になると考えます。

政策監 補足ですが、この取組の意図ですが、現在は運転業務委託のため、行く場所が決められていますが、軽自動車になり直営で職員が運転することで、保育園や小学校など本に親しんで欲しい子ども達がいるところへすぐに行くことができ、本

	に親んでもらう機会が増えるというところです。
委員	①-10 遊休、未利用地の市有地の有効活用、③-26 庁舎空スペースの活用による自主財源の確保について、リンクする部分ではありますが、特に遊休施設について民間団体が利用しやすい仕組み作りは市として考えていますか。
政策監	民間の方に活用してもらうことは非常に大事だと考えており、令和8年度に公の用に供さない（使用する見込みのない）大きな施設についてサウンディング型調査という、民間の方と市とがコミュニケーションをとりながら必要部分を民間活用できるようにする仕組みを考えております。
委員	市の施設をお借りする際、大変だったので、もう少し簡単になり、全体ではなく一部だけでも借りられるようになると良いと思います。財源の確保にもつながると思います。
政策監	手続が煩雑だったということですか。
委員	市の施設なので仕方がないかもしれませんが、事務所として借りる際、永久的に借りることが難しいということでした。 使用料を払っても、一部だけ借りたいという団体はたくさんいると思います。地域の活性化にもつながるのではないのでしょうか。
会長	ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

4 村上市行政改革大綱2027（仮称）の策定

会長	他に質問等が無いようですので、日程4「村上市行政改革大綱2027(仮称)の策定」についてです。
	(1)方針、(2)スケジュールの説明を受けた後、ご意見等を伺いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1)方針についてですが、資料はなく口頭で説明となります。 はじめに策定の背景ですが、現行の「村上市行政改革大綱2022」は、令和4年度から令和8年度までの5年を計画期間として運用しており、現在その終盤を迎えています。この間、本市を取り巻く環境は、デジタル技術の進展、急速な人口減少や少子高齢化、そして物価高騰などの影響により、ますます厳しさを増しています。こうした状況下で、持続可能な行政運営を確実なものとするため、令和9年度から令和13年度までの5年を計画期間とする次期大綱の策定に着手いたします。 次に具体的な方針ですが、次期大綱の策定にあたっては、一からの全面的な作り直しではなく、現大綱を「継承しつつ時点修正と項目追加」を基本とし、次の3つの原則に基づいて進めることを検討しています。 (1) 現行項目の「検証」と「時点修正」 現行の重点施策である財政運営、行政サービス、公共施設管理、行政組織の枠組みを維持しつつ、実施状況を検証します。 社会情勢の変化（DXの加速、カーボンニュートラルの要請等）に合わせ、既存の取組内容を時点修正します。

(2) 新たな課題に対応する「新規項目の追加」

現大綱策定時には想定し得なかった新たな行政課題や、多様化する市民ニーズに対応するため、必要な項目を追加します。特に、限られた経営資源を最大化するための官民連携の深化や、内部業務の抜本的な効率化などを視野に入れます。

(3) 「達成済み又は役割終了項目」の整理

現大綱において既に目標を達成したもの、あるいは制度化が完了し「改革」から「通常業務」へと移行した項目については、次期大綱では項目を整理し、計画の重点化を図ります。

方針の趣旨は、これまでの行政改革の歩みを止めることなく、成果を土台としてより実効性の高いものにするための「選択と集中」を目指すものです。「達成したものは項目を整理し、不足しているものは新たに取り入れる」という新陳代謝を繰り返すことで、大綱を形骸化させることなく、真に「持続するまち」の基盤を構築したいと考えております。

方針の説明は以上となります。

(2) 策定スケジュールについて、資料No.3をご覧ください。

行政改革大綱については令和8年度中の策定となります。策定にかかる委員会は6回開催したいと考えております。5月に1回目の委員会を開催し、市長から委員会に諮問をさせていただきます。以降、随時開催し令和9年2月に答申をいただきたいと考えております。

その間、行政側の作業になりますが、市議会への説明や、ホームページ等で大綱案を市民などに広く示し意見をいただくパブリックコメントを実施したいと考えております。答申後に村上市行財政改革推進本部会議を経て策定となります。

用語の説明になりますが、パブリックコメント（市民意見公募）とは、市の政策形成過程において公正であることの確保とともに透明性の向上を図り、市民の市政やまちづくりへの参画を推進することを目的として実施するものになります。

また、行財政改革推進本部は、本市の行財政改革の推進を図るため、市長が本部長、副市長が副本部長、本部長に教育長、政策監をはじめ各所属長で構成する庁内組織となります。

スケジュールの説明は以上となります。

会長

今ほどの開催日程等について、ご質問ご意見はございませんか。

(委員からの質問、意見無し)

会長

個別計画の第1回から第6回までの委員会の具体的な内容について説明して頂けると委員の方に分かりやすいのではないのでしょうか。

事務局

第1回では、村上市行政改革大綱2022の取組に対する評価、検証を行います。また、次期大綱の策定の具体的な進め方についての説明や、策定にかかる各種資料について時点修正したものを確認いただきます。第2回では具体的な取組項目の検討を行い、第3回、第4回では素案についての意見聴取、審議を行います。第5回ではパブリックコメントの結果を受けての大綱(案)の最終調整と答申

(案)の検討を行います。第6回が答申となります。

会長 第1回の評価・検証の際は、事務局（行政改革推進室）と担当課のどちらからの説明となりますか。

事務局 現在、関係各課に大綱2022の取組状況を照会しており、その後、取りまとめます。予定では担当課も出席し説明いたします。質問に対する回答もスムーズに進むと思われま。

会長 他に質問等はございませんか。

5 次回委員会の開催日程

会長 日程5「次回委員会の開催日程」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 次回の開催につきまして、資料No.3の日程にも記載しておりますが、令和8年度第1回委員会につきましては、5月27日(水)午後1時30分から予定しております。近くなりましたら、改めてご案内させていただきます。

会長 今ほどの次回委員会の開催日程について、ご質問ご意見はございませんか。
(委員からの意見・質問無し)

会長 第1回委員会の時間はどれくらいかかりますか。

事務局 具体的なタイムスケジュールは決まっていますが、3時間程度になる予定です。

6 その他

会長 そうでしたら、日程7「その他」ですが、何かございませんか。
(その他無し)

7 閉会

会長 本日予定している内容は以上となります。
閉会の挨拶を副会長にお願いしたいと思います。
本田副会長、お願いします。

副会長 皆さん大変お疲れ様でした。会長のスムーズな進行により、早い時間で委員会を終えることができました。

新年度は新大綱の策定という大仕事控えております。あらゆる事柄にアンテナを張り巡らせて忌憚ない意見を出せるよう心掛けたいと思います。大変ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。それでは、第3回委員会を終了させていただきます。